

令和4年度 第2回 日野市子どもの貧困対策推進委員会

(対面・オンライン開催)

日 時：令和4年10月4日(火) 14時00分から

場 所：防災情報センター 災害対策本部室

出席委員：福田委員長、小田川副委員長、加藤委員、星野委員、藤浪委員、阿部委員、山口委員、高橋委員、大西委員、中田委員【10名】

欠席者：中村委員、山下委員、村田委員【3名】

事務局：波戸副市長、旗野センター長、地下副主幹、稲葉係長、小林主査、秋山係長、吉岡、古城

庁内連絡委員会：飯倉子育て課長、佐々木保育課長、正井子ども家庭支援センター長、萩原発達・教育支援課長、伊藤庶務課長、久保田学校課長、中村企画経営課長、仲田平和と人権課長、西垣納税課長、長谷川生活福祉課長、平健康課長

【配布資料】

- 資料1 日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿
- 資料2 「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針(案)」に関するパブリックコメントの実施の結果について
- 資料3 第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針(案)
- 資料4 第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針(案)概要版
- 資料5 「パブリックコメント版」基本方針(案)からの変更点
- 資料6 第1期基本方針掲載事業最終進捗評価一覧
- 資料7 第2期基本方針おもて表紙案
- 資料8 今後のスケジュール(案)

1. 開会

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため傍聴者はなし

事務局：定刻になりましたので、ただいまより令和4年度第2回日野市子どもの貧困対策推進委員会および庁内連絡会を開催させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、お暑い中、ご出席いただきましてあるがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます、セーフティネットコールセンター長の旗野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

本日はWEBでの参加もいらっしゃるのですが、証明を暗くして、見えやすいような形でさせていただければと思いますのでご了承をお願いいたします。

それでは初めに机にお配りした資料のご確認をお願いしたいと思います。

1 番目、次第と資料です。まず次第。次、資料1「日野市子どもの貧困対策推進委員会名簿、」こちらA4の白黒片面のものになります。

資料2「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針（案）」に関するパブリックコメントの実施結果について」A4の縦白黒片面のものになります。

資料3「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針（案）」。

資料番号はふっておりませんが冊子のものになります。こちらなのですが、推進委員の皆様におかれましては、事前に郵送させていただいた資料から少し変更がございましたので、該当ページを差し替えという形で机に対応させていただいております。P16、P80、P86の3枚つづりのものになります。よろしくお願いいたします。

庁内連絡会の皆様につきましては、P16のみ差し替えがございますので、1枚のみ机に配布させていただきますので。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、資料4「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針（案）概要版」A3横の両面カラー刷りのものです。こちらは、修正が各所ございましたので、再配布という形をとらせていただいております。

続きまして資料5「「パブリックコメント版」基本方針（案）からの変更点」。こちらA4縦両面印刷1枚のものです。

続きまして資料6、「第1期基本方針掲載事業最終進捗評価一覧」。こちらA4横両面カラー、ホチキス止めのものになります。

続きまして、庁内連絡会の方には議題の時にお示しさせていただくのですが、資料7として第2期基本方針の表表紙の案というのがございます。表表紙にするために案を幾つか事務局で作っているものを、委員の皆さんには4パターンくらい配らせていただいております。

続きまして資料8「今後のスケジュール」の案です。A4横型カラーのものです。

少し駆け足だったのですが、欠けている資料等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の欠席者のご報告でございます。中村委員、山下委員、村田委員よりそれぞれご欠席の旨のご連絡をいただいております。また、星野委員より遅れる旨のご連絡をいただいております。

本日、冒頭でも申し上げましたが、会場参加型・WEB参加型の併用で開催させていただいておりますので、加藤委員、星野委員、高橋委員、山口委員につきましてはWEB上からの参加という形でございます。

WEBからも参加していただいている方については基本音声はオフにしておいていただき、発言の際には音声はオンにさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、日野市子どもの貧困対策庁内連絡会にも出席させていただいているのですが、都市計画課長、福祉政策課長、産業振興課長、生涯学習課長はそれぞれ公務の突発業務がありまして、欠席のご連絡をいただいております。また、教育部の統括指導主事につきましては少し遅れる旨のご連絡をいただいているところです。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

本日の推進委員会の出席は10名で13人中過半数を超えていますので、日野市子どもの貧困対策推進委員会設置法第6条第3項により本日の委員会は成立いたします。よろしくお願いいたします。

また、本日UDトークを利用していますので、マイクに向かって発言した言葉を文字に変換するというソフトなのですが、機会の都合上、マイクの電源は使用時のみ電源を入れて使用し、使用しない時は電源をお切りいただくという形で、発言の際ご注意くださいよろしくお願いいたします。

なお、本日、波戸副市長が出席させていただいております。初めに波戸副市長から皆様にご挨拶を申しあげたいと思います。よろしくお願いいたします。

副市長：皆さん、こんにちは。副市長の波戸と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、日野市子どもの貧困対策推進委員会にご参加いただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆さまにおかれましては、この基本方針の推進にご尽力いただきましていること、改めてお礼申し上げます。

今の基本方針ですが、平成29年3月に策定したものとなっております。この中で、全ての子ども達が夢と希望を持って成長していけるような地域作りを目指していくことを目指すべき姿として、5つの目標、そして76の関連事業というのを掲げております。おかげさまで、残りの事業もしっかりとこの第2期にかけて取り組んでいければなと思っています。

また、現在ですが第2期の基本方針策定に向かって今検討を進めているところです。あと一歩というところまでこの委員会で進んできているという状況だと伺っております。

この第2期の基本方針、こちらについてはSDGsの概念、しっかりと盛り込んでおります。日野市は、SDGs推進未来都市に選定されておりまして、しっかりとそういうところもフォローアップをしていただき、また「こども家庭庁」が来年できますが、「子ども家庭庁」の取組みもしっかりと意識した計画案を策定させていただいております。引き続きこの基本方針を日野市における子どもの貧困対策の旗印として掲げて推進をしてまいりたいと思いますので、委員の皆さまにおかれましては引き続きご協力お願いできればと思っています。

また、今日の会議ですが、皆さまからの貴重なご意見お力添えをいただければと思いますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。簡単ではございますが挨拶とかえさせていただきます。

事務局：副市長ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行につきましては福田委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 各施策項目の進捗状況について

福田委員長：はい。それでは議事に進みたいと思います。次第に沿って進めてまいります。初めに傍聴についてですが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回の会議の傍聴はご遠慮いただいております。それでは、次第1事務局職員の異動についてご説明します。事務局お願いいたします。

事務局：事務局の旗野でございます。

それでは、お手元の資料1「子どもの貧困対策推進委員会委員名簿」をご覧くださいと思います。

令和4年10月1日付けに、人事異動がございまして事務局の変更がございまして。セーフティネット係長阿部に代わりまして、地下が係長事務取扱着任をさせていただきました。また、ひとり親係長に秋山が着任いたしました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。一言ずつご挨拶をさせていただきます。

事務局（地下）：地下でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（秋山）：新たにひとり親相談係の係長となりました秋山と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：以上でございます。

福田委員長：それでは次第1について何かご質問ございますか。

質問がないようですので、続きまして次第2「パブリックコメントの結果について」に進みます。事務局お願いいたします。

事務局：はい。それではパブリックコメントの結果について地下のほうから説明させていただきます。お手元の資料に「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針（案）」に関するパブリックコメント実施結果について」をお出しいただきます。

パブリックコメントの概要について簡単に振りかえさせていただきます。パブリックコメントにつきましては、「広報ひの」や「日野市公式LINE」にてパブリックコメントを実施する旨を周知し配信いたしました。パブリックコメントの実施期間は令和4年8月2日から8月31日まで。閲覧場所は、セーフティネットコールセンター、七生支所、豊田駅連絡所、市内各図書館、市政図書室。また、市ホームページにて募集いたしました。しかし、残念ながら意見提出者、及びご意見はございませんでした。参考までに、前回に方針を作成・策定したときには募集期間が1週間不足であったにもかかわらず、46件のご意見がありましたので少し残念な結果ではございますが、第2期という事で第1期の方針に基づいた事業が行われることを市民の皆さまにもご認識いただいております、肯定的に捉えてくださっている方が多かったのかなという印象でございます。

簡単ですが、報告は以上になります。

福田委員長：はい、ありがとうございました。次第2について何かご質問あるいはご意見はございますか。いかがでしょうか。委員の方々、リモートでご参加の委員に方々で、ご意見ご質問はございますでしょうか。

特段ご質問はないということですが、残念な結果というふうには先ほど仰られましたけれども、見たけれども意見がないのか、それとも見ていないのかというあたりの検証はどの

ようにされていますか。

事務局：そうですね。前は、1週間ということでしたが、今回1か月間という長い期間、かつ様々な方法にてお伝えしていますので、すごく機械的に見ていただいたかという検証はできませんが、きちんと伝わっていて、かつ皆さまからび方針も見たよというお声もいただいているので、伝わっていたのかなと考えております。

福田委員長：ありがとうございます。

ホームページに関しては閲覧のカウント数というのが出てくると思いますので、ある程度はどのくらいの方の目に触れたのかという事は分かってくるかなと思いますし、その支所や連絡所に置いたときに色々な情報の中に埋もれてしまいがちなところもあるかもしれませんので、そのパブリックコメントの募集の出し方、今回のこの結果を踏まえて次回以降是非またご検討いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第2は以上にいたしまして、続きまして次第3「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針について」に進みます。事務局お願いします。

事務局：はい。引き続き地下のほうからご説明させていただきます。

こちらの次第について使う資料が多いのでご確認いただきたいのですが、資料3の冊子「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針（案）」、資料4「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針（案）概要版」、資料5「「パブリックコメント版」基本方針（案）からの変更点」、資料6「第1期基本方針掲載事業最終進捗評価一覧」。こちらの資料をお出しいただきますようお願いいたします。

では、ご説明します。令和4年第3回議会、各課からの意見、また、事務局からの意見を受けて、素案について変更箇所をご説明いたします。資料5「「パブリックコメント版」基本方針（案）からの変更点」をもとにご説明いたします。適宜資料3の冊子の基本方針（案）のほうもご確認いただきながら、お聞きいただきますようお願いいたします。

まず資料5につきまして、①パブリックコメントからの意見はなかったと申し上げました。

②議会意見というところで、議会の一般質問の中から議員からのご意見としまして、中学校卒業後の支援について具体的な政策方針の加える必要があるのではというご意見がございました。こちらにつきましては所管課である子ども家庭支援センターと協議し、令和5年度末開設予定であり、中高生支援を今後行っていく子ども包括支援センター方針と整合性を合わせまして、こちら方針案P86をご覧ください。86ページの「2405」。施策項目4「子どもと親が安心できる居場所環境の充実」という表がございます。こちらの「2405」。新規事業である「義務教育終了後の継続した支援」の箇所に括弧書きで「相談・居場所・学習」という具体的な取り組みを加えました。

次に、子どもの貧困問題の資料に戻りまして、「子どもの貧困問題専任の特命職員等が必要ではないか」との質問に対しまして、方針案のP89、基本的な方向性5「効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します」のうち施策項目1「5103」。「子どもの貧困対策を担う組織体制の検討」としてあげており、担当をセーフティネットコールセンター、企画経営課、子ども部、福祉政策課当の企画部門と子ども施策を担当する部署とし、今後各事業の整理や見直

し、また、横断的に連携することにより、子どもの貧困対策の取組みの強化を進めていくこととしております。

次に、③各課意見・事務局意見の箇所、こちら全体を通しての変更点としまして、方針には各事業に関するコラムを複数掲載しております。こちらにつきまして、ここにある掲載例のように、問合せ等ができるように所管課を掲載しました。

その次のデザインの修正又一部のアンケート内容の上部に題名を記載という軽微な変更です。簡単な説明にとどめますが、見やすいフォント変更や色弱の方でも見やすいように色合いを調整いたしました。

また、アンケート内容の上部に題名を記載というところなのですが、令和2年度に実施しましたアンケートの内容を掲載しております。こちらの上にアンケートの題名を記載し、何に関するアンケートであるのか分かりやすくしております。

次に「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針(案)」のP12の表3でございますが、日野市の被保護世帯におけるひとり親世帯数と割合の表ですが、上から2行目の「ひとり親世帯数」のうちの「母子世帯数」の数値の修正に伴いひとり親世帯の割合、母子世帯の割合、父子世帯の割合等の数値が変更になっております。

続きまして、次のページ。P13でございます。注目ポイントの文章の3行目。「ひとり親世帯が115世帯」となっておりますが、こちら数値の修正により、119世帯から115世帯に変えております。また6行目。こちらおおよそ8世帯となっているのですが、おおよそ7～8世帯という表記から、おおよそ8世帯という表記に変更になっております。

次にP16をご覧ください。図6の「要保護者及び準要保護者数の就学援助受給率の推移」について、受給者率小学校及び受給者率中学校の数値に修正がありました。この修正に伴い、ページ上段枠内の文章及びその下の黒丸で表している文章等がこの全部合わせた説明文というように内容が若干変更になっております。

次に、P26をお開きください。図16「日野市 待機児童数の推移」についてです。こちらの図の右端、令和4年度のデータを加えております。このデータ枠を合わせたことにより内容が一部変更になっております。

引き続きP27をご覧ください。こちら上段枠の下黒丸2つ目、1行目の右端「そのうち定員数が100人以上の保育施設は27か所となっています」という箇所について、以前は28か所になっていましたが、27か所に修正いたしました。今、ご説明いたしました修正点は、最終的に所管課に見直しいただいた際に判明しました数値の修正による変更となっております。

続きまして、P80をご覧ください。「目指すべき姿・指標」の下段の指標についてです。表の中央の列「現状値」について、より新しいデータを参考にさせていただきたく、今回は「令和2年度」のデータだったものを、現在把握できている最新のデータに変更いたしました。

次にP83をご覧ください。「施策統計に基づく主な事業」についてでございます。「(1) 拡充事業・新規事業・・・全61事業・施策」とあります。その下に「拡充・新規事業」と定義しました考え方についての説明文を追加いたしました。今回、拡充事業・新規事業としました、第1期の基本方針に挙げた事業の進行管理において、「実施状況100%」に満たなかった事業や実態に合わせた事業内容を発展させた事業、また、第2期基本方針からの新規事業を指

しています。

P83 基本的方向性 1「子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます。」の施策項目 1「子どもたちの心を支える環境の充実」の変更点をご説明します。

事業名「1101」。以前は「地域の協力による気になる情報提供の仕組みづくり」だけであったのですが、前方に「コミュニティ・スクールなどの」の文言を加え、取り組み内容を具体的に示すようにしました。

次に「1104 個別最適な学びと協働的な学びの推進」。こちらは前回なかったのですが、この事業を加えました。こちらは近年、教育分野において子どもの一人ひとりの特性に合わせた学びの推進が図られております。この点を計画に盛り込みました。

次に、施策項目 2「生活環境に配慮した学習支援」です。「1202 放課後の学習支援の拡大」の担当課について、前は生涯学習課と学校課が記載されておりましたが、現在担当している課は生涯学習課のみということで「学校課」を削除しました。

次に「1203 家庭訪問の実施」について、前は「家庭訪問の検討」としておりましたが、すでに家庭訪問を実施している状況のため「実施」としたものです。

続きまして、P84 をお開きください。施策項目 3「学習環境（スペース）の提供」です。「1302」の事業につきまして前は「学習スペースの広報拡充」という文言でありましたが、取り組み内容を分かりやすくするために、図書館の学習スペースの周知・広報による利用啓発と変更いたしました。また図書館の取組みとなるため。掲載していた「その他関係課」を削除し、「図書館」のみとしました。

引き続き P85 をご覧ください。こちら基本的方向性 2「安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善をはかります。」施策項目 1「食習慣の改善・食事提供等の支援」。そしてこの事業番号が「2104 朝食を欠食した子どもに対し軽食の無料提供検討」について担当課を前は学校課と関係各課としておりましたが、学校課との協議により、学校課が主となるのではなく、関係各課と進める方が実現性が高いとの判断により学校課を削除し、関係各課としました。

次ページ、P86 をご覧ください。施策項目 4「子どもと親が安心してできる居場所環境の充実」です。「2405 義務教育終了後の継続した支援」についての変更点は、先ほど議会からの意見による変更にて、ご説明いたしました。

次の「(3) その他基本方針に関連する事業」の施策項目 2「公的制度、サービスの利用料当の減免拡充」の 3 行目、「私立」幼稚園の「わたくしりつ」に変えたものです。

また、P102 の資料編のところ「日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿」の「第 2 回推進委員会」の委員会の日付を入れています。軽微な修正のため、各自ご確認いただきますようお願いいたします。

最後に P103 でございます。こちら日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿でございます。会議冒頭でのご説明の通り、令和 4 年 10 月に人事異動がありましたため、令和 4 年 10 月 1 日時点と文言を入れており、事務局の構成員を変更しております。

次にこちらの表の中央の辺り、小中学校の代表者というところでは、こちら日野市立第七小学校。前は、日野第七中学校と表記が誤っておりましたので、第七小学校と修正いたしま

した。また、今回は中学校と小学校という順番でしたので、こちら上下変更し小学校・中学校と並べなおしました。

また、前回の推進委員会実施の際に、阿部委員から「現場での子ども達の様子から、子ども達を取り巻く現状において課題が複雑化・多様化している」とのご意見をいただきました。こちらにつきましても反映いたしまして、P76「日野市における子どもの貧困の重要課題」という太字のタイトルの下の説明文4行目に「これらの課題が複雑に重なり合っている事例が多く、多方面の関係機関等によるきめ細かい伴走支援が求められる」という説明文を追加いたしました。

長くなりましたが、以上が前回ご提示しました基本方針案からの変更箇所の説明となります。資料4の概要版はこちら方針の概要をまとめたものです。資料6は第1期基本方針の事業の最終進捗評価の一覧でございます。こちらにつきましては、細かい説明は省きまして、各自参考にしていただけますと幸いです。

以上で説明は終わらせていただきます。

【質問・意見等】

福田委員長：ご説明ありがとうございました。かなりのボリュームであり、情報量であったと思います。ご確認、ご質問ございますか。

この基本方針案、これまでの議論あるいは質疑の中から重要なポイントを適宜修正いただきまして、パブリックコメントは残念ながらいただけなかったのですが、関係委員あるいは関係各課からの修正等がここに反映されたということで、多くの修正箇所を今沿説明いただきました。いかがでしょうか。

一点確認なのですが、指標のところでも最新の数値にしたというP80のものですが、これが現状値のところは令和2年、令和3年、令和4年度というふうに、まちまちのような印象を与えるような気もするのですが、現状のところでも令和2年の値が最新であるということですよ。相対的貧困率、令和3年、令和4年度のデータはまだでていないということで、最新なんだということですよ。令和4年度が最後の数値が入っているので、令和4年度の数値がないのかなというような、読み手のほうはどうかな、という疑問を持ちやすいのかなと思うので、もしできたらこれがこの時点での最新値と分かっていると思いますけど、但し書きを入れてもいいのかなと感じたのでご検討ください。

事務局：検討させていただきます。ありがとうございます。

小田川副委員長：ご説明ありがとうございます。一点ご質問させていただきたいのですが、P82の計画の目指すべき姿・基本的な方向性の施策体系で新たに付け加わっていることとして、「(方向性の共通課題) コロナ禍や物価高騰などに対しては横断的に対応します。」と書かれているのですが、これは政策の各項目の中に何か文言として表現されているのか、教えていただけますか。

事務局：ご質問ありがとうございます。コロナ禍や物価高騰に対して、こういう事業をするよというような事業が施策項目には盛り込んでございませんが、各事業においてコロナ禍の物価高騰等を

意識した取り組みをしていかなければいけないという認識で、こちらの共通課題として入れさせていただきます。

小田川副委員長：分かりました。ありがとうございました。

こちらは物価高騰という課題ですと、主として経済的困窮という部分になってくるかと思うのですが、そうしますと金銭給付あるいは現物給付といった生活に直結するようなモノの提供という形で、恐らく対策として表れてくると思うのですが、そのような事がここには書かれていないけれども現場では臨機応変に可能だという事なのではないでしょうか。

事務局：そうですね。国の方もそういった金銭給付といった動きもありますし、様々な事業、居場所作り等の事業も入っておりますが、そういった中でそのような影響を受けている子供がいましたら、生活福祉課ですとか我々セーフティネットコールセンターで支援金等もやっておりますので繋いでいただければと思っています。

事務局（旗野）：少し補足しますと、こちらの方 P82 の 5 つの施策項目をくくるような形で共通課題として横断的にこの 2 つ、コロナと物価高騰に対する配慮をするような形で書かせています。外付けとしては今後新たに施策として直接給付、非課税の特別臨時給付金や子育てもあります。それとは別にこの中では例えば生理の貧困というキーワードがあって、これは完全にコロナの中で潜在化してきたものが浮かび上がってきたものだという事なので、物価高騰が重なればなおさら生理用品の支援というのは必要になってきたりだとか、例えばそういうところに、これはコロナだからこれを作ったと言わずに全て相乗的に関わりがあるものを全ての項目に学び、経済的な支援から全てのところに関わるものだろうという事でこういった社会問題ですね。そういうことをどういうふうに表示して、どのように反映させるか考えた結果、このような各項目の共通課題として作らせていただきました。今の新規事業の 61 事業。共通する課題というのはまずここでいうと読み方をさせていただければと思います。勿論、地下の方で申し上げたところは当たり前の部分で、新規事業はこれとは別にまだ重ねて作っていくという考え方でございます。

小田川副委員長：ありがとうございます。物価高につきましては、政府の方でも適宜補正予算とかそういったもので、新規事業というのを提示したりという年度を通してありますので、そういったものを取り入れてやっていただければと思います。

福田委員長：ありがとうございました。

他にご意見・ご質問ありますか。よろしいですか。それでは次第 3 は以上といたしまして、続きまして次第 4 「次期委員の委嘱」に進みます。事務局お願いいたします。

事務局：引き続き地下の方から説明させていただきます。資料はございませんので、口頭での説明とさせていただきます。

子どもの貧困対策推進委員会の任期は 2 年となっております。令和 3 年度より 2 年間、皆さまには委員としてご尽力いただいているところです。次期令和 5 年度からの委員の委嘱について現在準備を進めているところです。

まず、市民委員。市民委員応募につきまして広報 11 月号にて周知し、11 月 1 日から 1 ヶ月の募集期間を設け募集をする予定でございます。また現在着任いただいております委員の皆さまにつきましては、事務局等で今後協議しまして、継続の依頼をする場合がございますの

で、その際はご相談させていただきますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。簡単ですが、次期委員の委嘱については以上でございます。

福田委員長：ありがとうございます。次第4について何かご質問ありますか。

それでは、次第5「その他」に進みます。連絡事項ありますか。

事務局：そうしましたら、事務局の方から3点ありまして、お時間をいただきたいと思っております。

まず、1点目が資料7をご覧ください。庁内連絡委員の皆さまには、A3拡大バージョンをお示しいただきたい。こちらは、今後本体の更新については印刷をカラーでしていきたいと思っておりますので、表紙を作成する際に、一応事務局の方で4案作らせていただきました。できれば、このうちからどれか表紙を選んで頂けると非常に嬉しく思っております。皆さまの総意で表紙を選んでいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

福田委員長：今、この基本方針の表紙の案をご提示いただきましたが、この4つの案から選びたいという事務局の方針でございます。リモートの方も含めて意見分布というような形でまず、どこに関心があるかということを確認してみたいと思っておりますので、まず、4つの案を見ていただきまして、これだなというのを1つ心のうちで決めてください。私が一番か順に訪ねてまいりますので、意思表示をお願いいたします。

それでは、4番という意見が多かったということですが、いかがでしょうか。そうしましたら、皆さんの総意といたしましては、4番がよろしかろうという事なので、事務局の方ご準備をお願いします。

事務局：ありがとうございます。4を基本に印刷させていただき段取りを取らせていただければと思います。

続きまして2点目。今後の予定ということでございます。恐れ入りますが、資料8をご覧ください。今後のスケジュール案です。4行ありまして10月の方針の施行を目指してきてところですが、本日委員会を行って、先ほど委員長、副委員長から修正意見等いただきましたので、反映検討いたしまして作業を緑の2段目。作業と矢印が引っ張ってありますが、中旬の手前までのってありますが少し早めまして10月7日の金曜日までに作業を進めたいと思っております。ですので10月中旬にかけてころまで確定したいと思っておりますので、その他先ほどいただいた2点の修正意見のほかに推進委員会の皆さま庁内連絡会の皆さま、修正意見等お気づきの点がありましたら、10月7日の金曜日終業時までに事務局の方にご連絡いただければと思います。そして、今週中に締めさせていただきます。来週折り返して原稿作成し、その後中旬から印刷業者の入札の手続きに入りまして、成果物ができしだい配布させていただければと思います。今のところ紙での配布なのですが、約120部印刷をかけまして推進委員会、庁内連絡会、議会、関係各課ということで、主要なところに配布させていただいたあと、ちょうど半年後なのですが、予算が成立していないので確実なことは言えませんが、300部ほど増刷をかけて、来年度は早々に学校、保育園・幼稚園、福祉関係施設等の市内全域に紙ベースでも電波できたらなという事で、今考えているところでございます。こちらが今後のスケジュールでございます。

福田委員長：ありがとうございました。今後のスケジュール案に関してご説明いただきました。何かこ

のスケジュール案に関してご質問、ご意見等ございますでしょうか。紙ベースで配布する事と300部増刷する事説明いただきました。スケジュールに関しましてはこのような形で10月には印刷に入るという段取りまでたどり着いたという事で、委員の皆さまにはこれまでご協力ありがとうございました。

特段質問がございませんので、再度議会を始めていきたいと思っております。事務局お願いします。

事務局：第回の推進委員会につきまして、2月中旬から下旬を開催予定とさせていただきたいと思っております。日程等につきましては、確定したい調整をしてご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

福田委員長：次回は第3回となります。今年度最後2月下旬から中旬に開催予定ということですので、どうぞよろしくお願いたします。

他にございませんか。阿部委員どうぞ。

阿部委員：先ほど議論した3番に関する事なのかもしれませんが、資料4で業務方針の概要版をつくっていただいているかと思うのですが、前回にその案が出された際に、ここの当事者である子ども達（小学生・中学生・高校生）、日野市内に住むお子さん達にこの概要版よりもう少し簡単なものが配られたり、伝えられたりしたことがあったのかなという事を質問させていただきたいのと、質問の意図としては、ここの中でもヤングケアラーという言葉が取り上げられているのですが、当事者となるお子さん達が自分の状況を客観的に捉えたり、気づいたりする機会。子どもは自分の世界にいるとなかなかそういう機会を得ることもなくそれが当たり前として過ごしていることが背景にあることを考えると、今私達が考えていることをやはり本人達、子ども達に伝える必要があるのかなと感じました。過去の事例や現在の状況とかでもし何かそれに関する事があれば教えていただければと思います。

福田委員長：貴重なご意見ありがとうございます。事務局の方、お答えいただけますか。

事務局：2点いただいたのですが、子どもの貧困対策に関する基本方針を子どもたちに見ていただけるツールという事で、第1期からこれまでの間は無い状況です。確かに来年300部印刷をして紙ベースでも電波したいというのは、そういった思いもあって、子ども達に届けられるようなもう少し簡単なものとかが工夫してできるような事があれば事務局の方で検討させていただいて、2月の推進委員会を活用して皆さんにその案を掲示させていただきご意見をいただいで、来年に入っても4年以上あり息の長い計画になります。来年度に向けて、何かいいものが作ればなとということで、またご意見を頂いたり、こんなものが作れるのではないかと提案もしていただければ、阿部委員の方からもいただいて原案を作るのもありかなと思っております。いずれにしても、来年度に向けて検討ということになるとお答えさせていただければと思います。

もう1つヤングケアラーにつきましては、今日欠席をしている福祉政策課が担当課ではございますが、当時者向けの啓発ツールといのは、国全体として今、徐々にでき始めているはずでございます自分がケアラーであること自体の意識がないというのは大前提の問題としてありますので、それも順次作られていくのだろうなと思っております。ただ、庁内の中で今、ヤングケアラーの課題についてどう検討会をどのように組織してという形ではあります。事務局にもその

検討会に参加している者がおりますので、検討会の方で子どもの貧困対策委員会からそのような意見が出たという事でフィードバックさせるようにいたします。

福田委員長：阿部委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。貴重なご提言いただければと思います。やはり調査をして結果を踏まえつつ、子ども達に分かりやすくフィードバックするという事と、やはり支援につなげるツール。子ども達が何かこういうものを見ながら、これはSOSを出していいんだ、相談に行っていんだという自信をもって、自分の状況を確認して助けを求めるといような、そういう行動が活性化できるような何らかの仕組みを是非検討していきたいと私自身も考えております。今後ともご意見、ご提言いただきたいと思います。山口委員どうぞ。

山口委員：おはようございます。

今、お話しにあったヤングケアラーの件についてなのですが、ヤングケアラーでかつ生活困窮家庭というのは把握されていますか。これが1点。

2点目はここまでの貧困対策の外部評価はどうなっているのか。

事務局：口頭ですみませんが、1点目のヤングケアラーも当貧困との関係性ということですね。そういうところの正確な検証調査は今すぐお答えできないのですが、貧困とは密接な関係があるという状況だと思います。資料がないので、申し訳ないのですがそれが1点目。

2点目の外部評価については、具体的に外部に付してないのですが、この推進委員会が第三者機関という機能も果たしていますし、検証が今これまでも進行管理をしていく中で検証をされてきたものと認識をしております。外部委員会を立ち上げて、具体的に検証するため今のところちょっと具体的に予定がしておりません。以上でございます。

山口委員：あと、お話しありましたが、これまで比較的な貧困対策をねられています、全体を評価するのは難しいと思うのですが、例えば分割して評価するとか。外部の人を会議に入れて参加してもらおうとか。というのはこの体制の進捗ができるのは市の担当課の皆さんですが、そこに対する外部の目というのが効率的だと思いますので、是非何とか来年度にでも実施していただけたらと思います。

事務局：今頂いた意見に即答はできないのですが、まずお受けして何かそういう具体的な動きができるかということで、また事務局の方で検討はしていければと思います。ありがとうございます。

福田委員長：よろしいでしょうか。ご質問・ご意見だしていただいた方々ありがとうございました。

事務局：少し補足よろしいでしょうか。先ほどの山口委員のヤングケアラーと貧困の関わりの部分で一応参考になればという事なのですが、以前お配りしており、公表している資料の分析の中で、P31のところにヤングケアラーの状況ということで、困窮層周辺層。先ほどお話しした以上の事は無いのですが、困窮層周辺層では毎日、兄妹とか祖父母の介護をする割合が多いといところなので、これは一つの問題が負のスパイラルのような形で回って連鎖している。ヤングケアラーについてもなっているという事が見て取れるデータです。

少し補足させていただきました。基本なお答えは先ほどと同じでございます。以上です。

福田委員長：ありがとうございます。他にございませんか。無いようでしたら、最後に先ほど事務局の方からもありましたが、この第2期基本方針案につきまして、ご意見がありましたら、10月

7日の金曜日までに事務局までご連絡をお願いいたします。

それでは、本日はご多用のところ「令和4年度 第2回 日野市子どもの貧困対策推進委員会」にご出席いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして本日の委員会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

3. 閉会

以上